

都道府県名：京都府

【経営の概要】

- 1 経営内容・・・施設トマト（40a）
- 2 栽培体系・・・トマト 年2作（加温半促成：12月中旬は種、2月中旬定植）
＋加温抑制：6月上旬は種、7月中旬定植）
- 3 労働力・・・家族4人、パート4人

【対策の内容】

- 1 作型の変更・・・半促成栽培を1ヶ月遅らせる（1月中旬→2月中旬定植）ことにより、重油の使用料削減。
- 2 光合成促進機の導入・・・暖房機と組み合わせることにより、燃料費を節減。
- 3 保温資材の利用・・・ハウス内張り資材（2重被覆）に加え、サニークートのサイド被覆による保温対策の徹底。
- 4 温度管理・・・天候やトマトの生育状況に応じた、こまめな温度管理の実施。

【対策の実践効果】

	取組前（A）	取組後（B）	B/A
燃料の種類と使用量	A 重油：10kL/10a @ 86 円	A 重油：1.75kL/10a @ 86 円	17.5 %
	—	灯油：5.65 kL/10a @ 82 円	—
加温に係る燃料経費①	86 万円/10a	61 万円/10a	71 %
対策に係る追加費用②	—	機械：10 万円/10a 資材：3 万円/10a	—
①＋②	86 万円/10a	74 万円/10a	86 %

- ・光合成促進機（熱源：灯油、炭酸ガス＋温風を発生）を2台/10a 導入し、補完的に暖房機を使用した結果、A重油使用量は取組前の17.5%に節減した。灯油の使用量は6L/10a・日（A重油20L/10a・日）と少なく、トータルの燃料費は71%となった。
- ・光合成促進機の初期導入費用は、50万円/10aであるが、5年償却として計算した。

【今後の課題】

- ・保温性に優れる資材の検討。
- ・ハイブリッド型加温設備の導入。
- ・肥料の値上がりに対応した肥料費の節減。

【問い合わせ先】

京都府 京都乙訓農業改良普及センター 電話：075-315-2906

